

尼崎市教育委員会 4月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年4月23日 午後4時4分～午後5時3分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	濱田 英世
	委員	磯田 雅司
	委員	徳山 育弘
欠席委員	委員	仲島 正教

3 出席した事務局職員

教育次長	白畑 優
教育次長	西野 信幸
事務局参与	能島 裕介
管理部長	尾田 勝重
施設担当部長	橋本 謙二
学校運営部長	梅山 耕一郎
学校教育部長	平山 直樹
教育総合センター所長	西川 嘉彦
社会教育部長	牧 直宏
企画管理課長	高木 健司
学務課長	池下 克哉
こども青少年部長	森山 太嗣
こども政策課長	清水 徹

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

- (1) 議案第24号 尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及び尼崎市立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第25号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 尼崎市子どもの生活に関する実態調査の結果について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時4分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 これより尼崎市教育委員会4月定例会を開催いたします。本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2の「議事」について、「議案第24号 尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及

び尼崎市立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第24号」は、公開しないことと決しました。また、「議案第25号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第25号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 3月臨時会および3月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。3月臨時会および3月定例会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「尼崎市子どもの生活に関する実態調査の結果について」を議題とします。説明を求めます。清水こども政策課長。

こども政策課長 こども政策課長でございます。それでは、お手元に配布しております「尼崎市子どもの生活に関する実態調査結果報告書について」に基づき、ご説明させていただきます。まず『1結果報告書の内容と今後について』でございます。平成29年9月に市立小学校5年生と中学校2年生の全児童生徒とその保護者に対して行った「尼崎市子どもの生活に関する実態調査」につきまして、調査・分析の委託先から平成30年3月末に結果報告書が提出されましたので、今回はその内容についてご説明させていた

できます。当該調査の回収率は、子ども調査で 39.05%、保護者調査で 39.17%、合計 39.11%となっておりまして、他市の同種の調査と比較するとやや低くなっております。また、当該調査における本市の相対的貧困率は、9.9%で全国の子どものいる世帯の相対的貧困率 12.9%と比べまして、3ポイント低い値となっております。さらに当該調査における住居の種類の問題で持ち家と回答した割合が 76.1%で、本市平均の 50.6%に比べ高い値となっております。こうしたことから、今回の調査については、低所得者層からの回答が少なかったのではないかという可能性が考えられ、その点については留意が必要であると考えておりますが、有効回収数としては、子ども調査で 2,608 件、保護者調査で 2,616 件ありますことから、統計上の一定の信頼性はあるものと考えております。今後につきましては、当該結果報告書の内容についての、庁内関係部局及び学校向け説明会を 5 月に実施し、情報共有を図るとともに、例えば、経済的に厳しい状況下においても基本的な生活習慣や学習習慣が高く維持されている子どもの特徴や保護者の子どもに対する心がけ等につきまして、「学びと育ち研究所」とも連携した更なる分析や関係部局との協議を重ねまして、子どもの貧困対策等の施策立案を進めてまいります。次に、『2 結果報告書から見られる主な特徴』でございます。まずは子ども調査に見られる主な特徴ですが、①相対的貧困層はそれ以外の世帯と比べ、また、ひとり親世帯はふたり親世帯と比べ、1日の学習時間が「30分より短い」「まったくしない」とする回答の割合が高く、併せて落ち着いて勉強できる場所を「持っている」と回答する割合が低くなっております。次に②です。家族と一緒に図書館や博物館、コンサートなどの文化的な活動に出かける機会は「ほとんどない」「まったくない」という回答が小学生で6割を超え、中学生ではほぼ8割に上っております。続いて③です。「自分にはよいところがある」や「自分には将来の夢や目標がある」などの自己肯定感に関する質問につきましては、相対的貧困層とそれ以外の世帯の間で、統計的な差は見られませんでした。次に保護者調査に見られる傾向です。①です。困ったときの相談先として、「公的機関の相談員」とする回答の割合が低くなっております。②です。子どもの教育を重視する度合いや子どもに希望する学歴は、全国と比較してもほとんど違いはありませんが、相対的貧困層ではそれ以外と比べ、子どもの進学が希望どおりになると考える回答の割合が低くなっています。それでは資料の概要版を使いまして、調査結果の具体的なものをいくつかピックアップして説明させていただきます。概要版の36ページをお開きください。まずは子どもの調査結果になります。ふだんの生活におきましては、3つ目の丸になりますが、小・中学生ともにテレビやゲームの時間が長く、また、中学生では携帯電話・スマートフォンを1日2時間以上使用する割合が全体の46%に達しています。下の段の家族との関係についてです。2つ目の丸、学校や友だちのことを家族と話題にする頻度が「週に1回以上」とする回答の割合が高く、学校や友だちのことが家庭で話題に上がっていることがわかります。37ページをお願いします。学校生活と学業についてです。2つ目の丸です。相対的貧困層はそれ以外と比べ、小・中学生ともに学校の勉強が「わかる」の割合が低く、「わからない」の割合が高くなっています。またひとり親世帯もふたり親世帯に比べ同様の傾向が見られます。下の段、学校での楽しみと放課後についてでございます。3つ目の丸ですが、放課後に自分の家以外に過ごす場所を多い順に並べますと、小学生では、「公園・広場」、「塾や習い事の教室」、「友だちの家」の順となり、中学生では、「学

校]、「塾や習い事の教室」、「特にない」の順となっております。次ページ38ページをお願いします。楽しいときについてです。1つ目の丸で、どんな時に「楽しい」と感じるかについては、小・中学生ともに友だちとの関係が重要な位置を占めていることがわかります。一方で2つ目の丸ですが、中学生では、「ひとりで過ごしているとき」が楽しいと感じる割合が高いこともわかります。下の段の持っているものでございます。2つ目の丸「落ち着いて勉強できる場所」につきましても、全体の小・中学生では7割以上が持っていると回答していますが、相対的貧困層ではそれ以外と比べ、ひとり親世帯ではふたり親世帯と比べ、その割合が低い結果となっております。続きまして39ページの習い事です。学習塾・進学塾に通う割合は、相対的貧困層やひとり親世帯で低い傾向があり、またその理由として、最も多いのは「行きたくない」ですが、「通いたいが、親に月謝などの負担をかけられない」といった回答の割合も高くなっております。続きまして下の段の心配事、悩み、希望する学歴についてです。3つ目の丸ですが、将来希望する進学先につきましても、「大学・短期大学」の割合が高くなってはいますが、相対的貧困層ではそれ以外に比べ、その割合が低くなってはおります。次ページをお願いします。40ページ自己肯定感でございます。自己肯定感に関する質問では、小学生で8～9割、中学生で7～9割が、肯定的な回答となっております。続きまして、保護者の調査結果に行きます。41ページ、保護者とその家族についてです。1つ目の丸ですが、相対的貧困層はそれ以外と比べ、結婚していない割合が約5割と高くなってはおります。2つ目の丸、家族の人数は4人が多くなっていますが、相対的貧困層では5人が多く、家族人数が多いことがわかります。下の段、保護者の状況と子どもとの関わりです。2つ目の丸ですが、相対的貧困層ではそれ以外と比べ、子どもとともに「図書館に行く」「宿泊を伴う旅行に行く」「美術館・博物館に行く」の割合が低くなってはおります。次ページ42ページをお願いします。子どもへの期待と関心についてですが、1つ目の丸、子どもの進学希望先については、全体では6割が大学としていますが、相対的貧困層では大学の割合は4割前後で、高校は3割前後となっております。下の段の保護者自身のことです。2つ目の丸、困った時の相談相手としては、「配偶者・パートナー」「自分の親」「近隣に住む知人や友人」の順となっており、「公的機関の相談員」の割合が低くなってはおります。次に43ページ、家庭の状況です。1つ目の丸、子どもの将来のための貯蓄につきましても、小学生の保護者では67.4%が、中学生の保護者では57.8%が貯蓄をしていますが、相対的貧困層ではそれ以外と比べ、貯蓄はしたいができない割合が高く、特に中学生の保護者に顕著に見られます。続きまして、分析結果の考察でございます。ここでは、子どもの調査結果と保護者の調査結果、及び両者の関連に基づいて、尼崎市の子どもの生活の実態と意識に見られる傾向や特徴の中で特に注目すべきこと、また、今後の子ども・家庭支援につながる検討課題となると考えられることが取り上げられてはおります。44ページをお願いします。まずは、子どもの調査の結果からの①でございます。相対的貧困層やひとり親世帯では、就寝時間がやや遅く、また朝食を食べる割合が低いなどの傾向が見られるため、規則正しい生活を整えることが課題のひとつとなります。②でございます。1日の生活でかなり多くの時間をテレビ、ゲーム、携帯電話・スマートフォンで費やしており、特にその傾向が相対的貧困層やひとり親世帯において顕著に表れていることから、それらへの対応が課題のひとつとなります。③でございます。相対的

貧困層及びひとり親世帯では、一日当たりの学習時間が「30分より短い」「まったくしない」の合計が小学生で2割、中学生で3割を超えているため、学習時間を増やすことが課題のひとつとなります。併せて、一日の学習時間を十分に確保するためには、「落ち着いて勉強できる場所」の確保が重要であり、そうした場所を持たない小・中学生に対し、学習環境面での支援が課題のひとつとなります。④でございます。相対的貧困層やひとり親世帯では、特に中学生で学校の勉強がわからない割合が比較的高いため、ターゲットを明確にした学習支援を整えることが課題のひとつとなります。⑤でございます。家族と一緒に図書館や美術館、博物館、コンサートなどに出かける文化的な活動が少ないため、こうした機会にもう少し触れられるようにすることが課題のひとつとなります。⑥です。将来の希望する進学先は、小・中学生ともに「大学・短期大学」の割合は4割台で、全国の6割に比べ低くなっています。学校の勉強がわかるということと、進学希望の高さの関連がうかがわれます。⑦でございます。ひとり親世帯では、学校・勉強のことや進学・進路のことの悩みや心配事の割合が高い傾向が見受けられるため、支援のあり方を考えることが課題のひとつとなります。続きまして45ページ、保護者の結果からの①になります。困った時の相談相手がいない保護者や不安な気持ちになる保護者への支援のあり方を検討することが重要となってきます。これに関連し、公的機関の相談員などの相談体制があまり機能していない結果となっていることに注意する必要があります。②でございます。保護者の子どもに希望する学歴は、子どもの学力に関連していることがわかります。現実に子どもの進学が希望どおりになると考えている保護者の割合は、相対的貧困層では低く、その理由に経済的な余裕がないこと、子どもの学力を挙げられていることから、子どもの学力不足が、保護者が子どもにより高い教育を望む障壁となっていることに注意する必要があります。③でございます。ひとり親世帯の保護者の状況を踏まえた支援のあり方を考えることが検討課題となります。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 相対的貧困層の定義は何か。

こども政策課長 相対的貧困層については、等価可処分所得ということで世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得の中央値の2分の1を相対的貧困水準とする国民生活基礎調査の定義に基づいています。世帯収入がこの相対的貧困水準以下の世帯を相対的貧困層と定義しています。

また、「尼崎市子どもの生活に関する実態調査結果報告書」の資料5ページの下の方にありますように、例えば、世帯人員が2人の場合は、対応する世帯収入が192万円未満、というように世帯人員ごとに対応する世帯収入が決まっており、それ未満であれば相対的貧困層としています。

徳山委員 額面か手取りのどちらか。

- こども政策課長 収入ですので、額面になります。
- 徳山委員 共働き世帯か専業主婦がいる世帯など、区別しているのか。
- こども政策課長 母親、父親の就労状況の質問がありますので、そこで区別しております。
- 徳山委員 資料44ページのスライド23の②の中で、「特にその傾向が相対的貧困層やひとり親世帯において顕著に表れていることから」とあるが、ふたり親でも共働き世帯か専業主婦がいる世帯によっても、結果が変わってくると思うが、そのあたりの統計は取ったのか。
- こども政策課長 この資料につきましては、分析をお願いしている委託先から特に特徴的なところを抜粋して上げてもらっているものになりますので、ふたり親でも、共働き世帯か専業主婦がいる世帯かを分析することは可能だと思います。
- こども青少年部長 補足ですが、相対的な貧困層とひとり親世帯に焦点を当て分析するものですので、データはありますので、ふたり親でも共働き世帯か専業主婦がいる世帯かを今後、分析していきたいと考えております。
- 徳山委員 意見としてだが、子どもがスマートフォンに熱中するのは、子どもに他にすることがない時であるので、塾に行けない貧困層だけでなく共働き世帯でも同じことが起こるのではないかと思う。
- 磯田委員 尼崎市独自の調査なのか。
- こども政策課長 尼崎市の独自の調査になりますが、質問内容等は大阪市や西宮市を参考にしています。
- 磯田委員 他市の質問を参考にしているのであれば、他市との比較も可能なのか。
- こども政策課長 質問が重なっている部分については比較が可能です。また、全国学力・学習状況調査と質問が重なっている部分については、全国との比較が可能です。
- 徳山委員 今後この結果を学びと育ち研究所で、研究していくのか。
- こども青少年部長 まずは学校現場、庁内、各関係課で情報共有し、もっと詳しく分析したい部分については学びと育ち研究所で分析していきます。
- 徳山委員 このような調査は初めてなのか。
- こども政策課長 初めてになります。

徳山委員 重要な調査だと思うので、ぜひ調査して活用してもらいたい。

濱田委員 貧困家庭からアンケートを取れていると言えるのか。

こども政策課長 本市の相対的貧困率は9.9%であり、全国の子どものいる世帯の相対的貧困率12.9%と比べて3ポイント低い値となっています。また、住居の種類で持ち家と回答した割合が、尼崎市の過去に比べ高い値になっています。こうしたことから、回収率は40%弱ですが、今回の調査については低所得層からの回答が少なかった可能性が考えられ、その点については懸念されますが、有効回答数としては子ども調査と保護者調査については2千件を超えることから、統計学上の一定の信頼性はあるものと考えています。

また、結果を見ましても、相対的貧困層と、それ以外の層で傾向的な違いが見られるため、そのあたりについては今後施策を運用していく中で参考になるかと思っています。

濱田委員 この結果で、本当に貧困層からの回答を得られていると考えていいのか疑問である。

こども青少年部長 小中学生2千6百人からご回答いただきました回答で、収入の質問については約1割は未回答であり、支援が必要なご家庭ほど名乗り出してくれないと調査する前は考えておりましたが、結果としましては回答の傾向を考えましても、一定参考になるかと考えております。

徳山委員 このアンケートの配布方法はどのようにしたのか。

こども政策課長 学校経由で、子どもから保護者に渡るようにしています。

徳山委員 貧困世帯で両親が共働きであれば、子どもが保護者に渡していない可能性も高いと思う。子どもが実際に保護者に渡したか確認できないのか。

こども青少年部長 9月末に一度締め切った後の、1ヶ月後に数十通が事務局に届いたものもありますので、子どもが後から保護者に渡したケースもあるかと思えます。その分についても、今回の結果には入れております。

徳山委員 学校で配布されたプリントを児童が学校の机の中に入れたままということはないのか。

こども青少年部長 小学校については、教員が黒板に書いたことを児童が連絡帳に写して、保護者がチェックするということをしておりますので、児童が保護者へプリントを渡し漏れすることを防いでいるかと思えます。

濱田委員 担任はある程度実態を把握していると思うので、すべてを今回の調査に頼らずにし

てもらいたい。

こども政策課長 今回の調査で分かったことと、分からなかったことがあると認識しておりますので、これがすべてと思わないようにしていきます。

こども青少年部長 調査委託先の大学の教授と話をしていましたら、調査をした後にフィールドワークし学校現場の先生にお話しを聞けば、もう少し深みのある分析ができるのではないかとのことでした。

松本教育長 この統計表は公表されるのか。

こども政策課長 生のデータは公表する予定はありませんが、結果報告書については公表する予定です。

礒田委員 この冊子の資料別表の情報は庁内でどこまで情報共有されるのか。

こども政策課長 関係課長会やこども青少年本部会議でも出ておりますので、市長、副市長まで情報共有しております。

松本教育長 各部局にとって極めて重要なデータになるが、データだけを鵜呑みにするのではなく他のことも想定しながら、また、貧困だけではなく共働きにおける子どもの家庭教育の課題もあるのでその辺りも考慮し事業展開していくことが大切である。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。総務関係につきましては、4月5日に平成30年度尼崎市教育委員会始業式が開催されました。学校教育関係としましては、4月18日に尼崎市少年補導委員委嘱式が行われ、352人が委嘱され、その内男性が1名初めて委嘱されました。社会教育関係についてご清覧のとおりです。5月主要行事としましては、記載のとおり総会が多く予定されております。以上でございます。

松本教育長 報告内容に質疑はありませんか。

礒田委員 少年補導委員に男性が初めて1名委嘱されたということだが、社協等に推薦が下りてくる時に、女性の方でという形になっているので、そのあたりは誤解のないように周知したほうがいい。

企画管理課長 磯田委員のご指摘のとおり、これまでは女性目線、母親目線といったことで女性からの推薦を依頼していましたが、父親目線も必要ということで今年度から男性からでもご推薦いただけるように依頼したと聞いております。

磯田委員 今年度から変わったことが、まだまだ定着していないので、担当課から周知徹底してもらいたい。

企画管理課長 青少年課にお伝えします。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。
次に、日程第2「議事」に移ります。ここで、職員の入替えを行います。また、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の大半は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これもちまして、尼崎市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会4月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時3分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会4月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。